くみやま

議会だより

平成23年の幕あけ

１２月定例会

政治倫理に関する決議など11議案を可決……2P
議会見学会・休日議会を開催……4P
平成21年度会計決算を認定（決算特別委員会）……5P
9人が登壇　一般質問……6P
委員会の視察報告……16P
委員会の活動報告……18P
会派の視察報告……19P
ホープ登場　直撃インタビュー……20P

NO. 121
平成23年2月1日号
発行:京都府 久御山町議会

初の休日議会を開催し 政治倫理の決議など11議案を可決

12月定例会
11月29日～12月22日

平成22年第4回定例会は、11月29日から12月22日までの24日間の会期で開かれました。

今議会では、議会改革の一環として、開かれた議会をめざし、一般質問を休日に開催するとともに、政治倫理と親しまれる議会に関する決議や意見書、平成22年度一般会計補正予算など11議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

また、先の9月定例会において、決算特別委員会に審査が付託されていた平成21年度各会計決算8件についても、すべて認定しました。

一般質問は、今回9人の議員が登壇し、当面する課題について、考えをただしました。

政治倫理の確立と親しまれる議会づくりを決議
取調べの可視化の実現を求める意見書を送付

■政治倫理に伴う議員活動と親しまれる議会づくりへの決議

町議会では、一昨年12月に議会改革特別委員会を設置して、真の議会活動を検証するため議論を深めてきました。

今回、政治倫理要領を定めて、さらなる信頼と期待のもとに、多くの意見が反映される議会をめざしていくため、次のとおり全員賛成で可決しました。

提出者　戸川和子議員
賛成者　中井孝紀議員　塚本五三藏議員　奥田富和議員　巽悦子議員　北村政雄議員

（決議文は下段に掲載）

■速やかに取調べの可視化（取調べ全過程の録画）の実現を求める意見書

取調べの可視化は、密室での取調べにともない発生する「えん罪」を防止し、被疑者や被告人の人権を保障するとともに、平成21年5月から開始された裁判員制度において、裁判員が判断に窮することのないよう、適切な方策が講じられなければならないことなどから、取調べの可視化の実現を国に要望するため、総務消防常任委員会から意見書（案）が提出され、全員賛成で可決しました。この意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣へ提出しました。

政治倫理に伴う議員活動と親しまれる議会づくりへの決議

こんにち、わが国は人口の減少と、かつての経済成長社会から成熟社会へと変わり、我々が経験したことのない時代に突入し、それらに対応するため各機関や企業などにおいて、さまざまな取り組みがおこなわれている。

国や都道府県、基礎自治体である市町村においても、そうした取り組みは顕著に表れ、本町においても、こうした時代の到来に備えて、こんにちまで行財政改革の推進に取り組み、さらにその強化がはかられている状況にある。

そうしたなかで、議会としては地方自治の本旨に基づき、住民生活の安定と生きがいを目指したまちづくりに向かって、今一度、真の議会活動を検証するため、議会改革特別委員会を設置し、多様な観点から議論を深めてきた。

議会は行政のチェック機関であることはもとより、住民のよりよい生活の実現と福祉の充実、さらには社会資本の整備などに、原点に立ち返って、議員活動を再認識していかなければならないと考える。

大きく変動する時代の流れのなかで、こんにちの本町議会を築かれた先人の不断の努力に改めて敬意を表するとともに、新たな時代に対応していくため、我々議員個人の一層の資質向上を目指し、政治倫理に触れるような行動は厳に慎むことが肝要であると考える。

ここに、次のとおり久御山町議会議員政治倫理要領を定め、これを遵守するとともに、今後とも住民からの信頼と期待のもとに、多くの意見が反映される議会を目指していくことを決意するものである。

以上、決議する。

平成22年12月19日

京都府久世郡久御山町議会

条例の改正

■議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例一部改正

【可決　全員賛成】

■常勤の特別職の給与に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例一部改正

【可決　全員賛成】

以上の2件は、国家公務員の給与改定にともない、議会議員、常勤の特別職の期末手当の支給月数を改定（0・15月引き下げ）するため、改正をおこなったもの。

■職員の給与に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例一部改正

国家公務員の給与改定にともない、職員の給与を改定（①給料表の改定②期末勤勉手当の引き下げ）するため、改正をおこなったもの。

【可決　賛成14人・反対1人】

■火災予防条例一部改正

個室型店舗の避難管理を規定するため、改正をおこなったもの。

【可決　全員賛成】

選挙管理委員及び同補充員の選挙

選挙管理委員及び同補充員の任期満了にともない、地方自治法の規定により12月定例会で、次の方が当選されました。任期は、平成22年12月24日から4年間です。

■選挙管理委員

奥村　一成氏（栄・77歳）
尾﨑　　均氏（田井・72歳）
澤邉　　忍氏（栄・70歳）
内田　雅嗣氏（東一口・58歳）

■選挙管理委員補充員

西野　　宏氏（佐山・71歳）
塩屋　千鶴氏（佐古・64歳）
西岡　富子氏（市田・62歳）
土尾　正晴氏（森・51歳）

平成22年度　補正予算のあらまし

会計名		補正額	補正後の額	採決結果
一般会計（第3号）		1億1267万円	72億8322万円	可決　全員賛成
一般会計（第4号）		798万円	72億9120万円	可決　全員賛成
特別会計	国民健康保険	1億2663万円	20億3531万円	可決　全員賛成
	公共下水道事業	▲1633万円	10億2940万円	可決　全員賛成
	介護保険	498万円	9億4542万円	可決　全員賛成

※万円未満四捨五入（▲＝減額）

一般会計補正予算（第3号）の主な内容

［主な歳入］

①国庫負担金
・障害者自立支援給付費
2338万円

②府負担金
・障害者自立支援給付費
1169万円

③府補助金
・地域子育て創生事業
454万円

④基金繰入金
・財政調整基金
4912万円

⑤特別会計繰入金
・国民健康保険特別会計
334万円

［主な歳出］

①障害者自立支援事業
・障害者介護給付費
2500万円
・障害者訓練等給付費
796万円
・障害者自立支援医療給付費
1380万円

②小規模福祉施設支援事業
・小規模福祉施設スプリンクラー設置費補助金
338万円

③保育所施設維持管理事業
・施設備品
416万円

④子育て支援センター施設維持管理事業
・施設備品
38万円

⑤産地確立対策事業
・産地確立対策事業補助金（出荷米支援）
215万円

⑥展示会等出展支援助成事業
・展示会等出展支援助成金
100万円

⑦商工振興一般事務費
・京都信用保証協会補助金
532万円

⑧道路橋梁新設改良整備事業
・建設事業関連業務（前川橋橋梁改築業務）
2750万円

⑨小学校施設整備事業
・建設事業関連業務（小学校空調設備工事設計業務）
772万円

一般会計補正予算（第4号）

［主な歳入］

①府補助金
・子宮頸（けい）がんワクチン接種助成費
▲41万円
・子宮頸（けい）がん予防ワクチン等接種促進助成事業費
678万円

②基金繰入金
・財政調整基金繰入金
161万円

［主な歳出］

①予防接種事業
798万円

きてみて・議会！
ぶら～り議会見学会

11月６日（土）に、第35回町民文化祭の開催にあわせて、議会見学会をおこないました。

演壇に立つ親子連れの方や議長席の感触を確かめる児童のみなさんなど、多くの方が参加され、案内した議員の説明を熱心に聞いていただきました。

この見学会には、120人の方がご来場くださいました。

休日議会

12月19日（日）に、12月定例会の一般質問を、初めて休日に開催しました。

これは、一人でも多くの方に議会を傍聴していただけるように、日曜日に開催したもので、議案審議のあと９人の議員が一般質問に登壇しました。

当日は、57人の方が傍聴にお越しになりました。

平成21年度 決算を認定

決算特別委員会

延べ6日間の集中審査

平成21年度一般会計や特別会計などの決算の認定8件は、昨年の9月定例会で決算特別委員会（奥田富和委員長ほか6委員）を設置し、10月4日から現地視察を含め、延べ6日間の審査をおこなってきました。

その結果、いずれの会計決算も認定すべきものと決定し、本会議においても次のとおり認定しました。

会計別認定結果

- 一般会計（賛成13人　反対2人で認定）
- 国民健康保険特別会計（賛成13人　反対2人で認定）
- 三郷山財産区特別会計（全員賛成で認定）
- 老人保健特別会計（全員賛成で認定）
- 公共下水道事業特別会計（全員賛成で認定）
- 介護保険特別会計（賛成13人　反対2人で認定）
- 後期高齢者医療特別会計（賛成13人　反対2人で認定）
- 水道事業会計（全員賛成で認定）

※賛成、反対の人数は本会議での採決の結果

平成21年度決算総括審査

一般会計決算額	
歳入	82億5289万円
歳出	79億3698万円
翌年度へ繰り越す財源	7990万円
実質収支	2億3601万円

特別会計決算額	
国民健康保険	
歳入	18億6877万円
歳出	17億8393万円
差引	8484万円
三郷山財産区	
歳入	633万円
歳出	606万円
差引	27万円
老人保健	
歳入	709万円
歳出	708万円
差引	1万円
公共下水道事業	
歳入	10億3877万円
歳出	10億3497万円
差引	380万円
介護保険	
歳入	9億3024万円
歳出	9億1546万円
差引	1478万円
後期高齢者医療	
歳入	1億5646万円
歳出	1億5537万円
差引	109万円
水道事業（収益的収支）〈税込み〉	
歳入	5億609万円
歳出	5億879万円
差引	△270万円
水道事業（資本的収支）〈税込み〉	
歳入	6320万円
歳出	2億1141万円
差引	△1億4821万円

△=不足額

平成21年度一般会計決算の概要

平成21年度の一般会計決算額は、歳入総額82億5289万円、歳出総額79億3698万円で、差し引き3億1591万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、2億3601万円の黒字となっています。

前年度と比べると、歳入で8億6650万円（11.7パーセント）、歳出で11億834万円（16.2パーセント）の大幅な増となりましたが、これは、久御山中学校校舎等改築事業や継続事業である定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業などによるもので、特に普通建設事業が前年度に比べ2.1倍になったことがあげられ、町税などの一般財源が大幅に減少したことで、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から4.1ポイント増加し93.4パーセントになり、財政の硬直化が著しく高まるなど厳しい状況となっています。

いっぱん質問

9人の議員が町政をただす

議　場

初めての休日議会となった12月定例会の一般質問は、12月19日（日）におこなわれ、９人の議員が町政の当面する課題について、町長の考えをただしました。

今回の質問の項目は下記のとおりで、その主な質問・答弁の要旨を掲載しています。

質　問　者（質問順）

岩田　芳一　議員（7ページ） ①グラウンドゴルフ場等の整備 ②子育て支援医療費助成事業の拡充	**吉田　貞夫　議員**（8ページ） ①農地等の利用の適正化
中井　孝紀　議員（9ページ） ①財政基盤の確立 ②職員の人材育成	**塚本五三藏　議員**（10ページ） ①（仮称）安心名簿条例の制定 ②子どもの救急受診ハンドブック
三宅　美子　議員（11ページ） ①米価下落に対する支援策 ②ＴＰＰに対する考え方 ③府営水道の料金と基本水量の見直し	**堤　健三　議員**（12ページ） ①第二京阪道路に関わる事故防止 ②学生の就職支援
河原﨑博之　議員（13ページ） ①ＴＰＰ参加による農業への影響 ②今後の農業の方向と米作の方針	**巽　悦子　議員**（14ページ） ①子育て支援施策（医療費）の拡充 ②まちの駅と新市街地の土地利用 ③中小業者支援
澤野　好夫　議員（15ページ） ①モタレ、東島地区及び周辺地域の将来における土地利用 ②自治会活動の活性化	

次の定例会は、３月です。

議会の傍聴を歓迎します。

議会事務局　☎ 075（631）9996（直通）
☎ 0774（45）0105（直通）
FAX 075（632）3000（直通）

一般質問

岩田　芳一　議員

Q グラウンドゴルフ練習場等の整備の考えは

A 十分協議し、検討していく

質問

高齢者の介護予防を目的としたスポーツ・レクリエーションへの期待が高まるなかで、生涯スポーツ推進事業の一環として、1982年にグラウンドゴルフが考案され、ルールもごく簡単なことから、初心者でもすぐに取り組むことができるスポーツとして脚光を浴びるようになった。

以前から、競技者の方々から練習するのに練習場が少なく、順番待ちになるので困っているという声をよく聞くが、どのような状況になっているのか。

北川顔周辺のバイパス高架下に多目的スペースがあり、本町で管理していると聞いているが、この多目的スペースを整備し、練習場として利用できるようにする考えは。

社会教育課長

グラウンドゴルフの競技大会は、連盟のほか体育振興会やシニアクラブ主催の大会など、平成21年度には年間14回開催され、参加人数は累計で1400人を超えている。

施設の利用状況は、中央公園野球場が約50パーセント、木津川河川敷運動広場は約30パーセントの利用率となっており、まだまだ余裕がある状況であり、グラウンドゴルフの練習等において、同施設を利用いただければと考えている。

町長

町道北川顔・東一口線の中間地点の第二外環状道路の高架下のスペースは、2000平方メートルある。

現在、本町が独立行政法人日本高速道路の保有・債務返済機構から多目的広場として借用しており、当地をグラウンドゴルフの練習場として活用することは、占用許可に対する使用制限や管理上の課題も残っているが、今後、用地整備などが必要と考えられるので、同機構とも十分協議し、検討していきたいと考えている。

初心者でもすぐに取り組むことができるグラウンドゴルフ

Q 子育て支援医療費助成事業の拡充の考えは

A 今後の検討課題としたい

質問

子育て世帯の方々は、現在の景気・経済の悪化により収入が減少し、共働きをしながら子どもを大変な思いで育てられていると思う。

子育て世帯の家族が生活されるなかで、子どもにかかる経済的負担は、成長とともにどんどん増えてくる。

全国的にも町においても、財政状況が大変厳しいなかではあるが、事業の優先順位として見直すことによって、将来の久御山町を担っていく町の宝である子どものために、子育て支援医療費助成事業を中学校3年生まで拡充することについての考えは。

国保医療課長

助成対象者を、従来の小学校6年生までから中学卒業までに拡充した場合、対象者で約500人、所要経費については、約1100万円が必要となる。

有効な施策であることは十分理解しているが、財政状況等が大変厳しいことから、現時点での助成制度の拡充は難しいと考えている。

民生部長

子育て支援医療費の助成は、保護者の経済負担の軽減だけではなくて、子どもの健康維持面にも、大変効果があるということは十分理解している。

本町の財政状況をみると、医療費助成の拡充については、今後の検討課題にしたいと考えている。

一般質問

吉田　貞夫　議員

Q 町内の農地は適正に利用されているのか

A 不正使用については改善を求めていく

質問

市街化調整区域に農業用倉庫を建築する場合、２００平方メートル以上は許可しないこととなっているが、基準を超える面積で、しかも利用目的に反する建築物がある。

農業用に利用することが条件で農地法の許可がされたのであれば、農業用倉庫等、農業用に利用する義務があり、違反すれば農地法等では懲役刑等、罰則もある。

本町の市街化調整区域のなかで、農地の不正使用、違法建築物の実態はどうなっているのか。

産業課長

残念ながら本町において、農地を不正に利用し、農業倉庫も目的外に不正に利用されている事例がある。

農地の不正使用は、農地法・農振法に違反、農業用倉庫の目的外の不正使用は都市計画法にも違反することから、農業委員会から法律に基づき許可権者である京都府へ指導要請もおこない、関係者から直接事情聴取がおこなわれるなど、速やかに農地、農業用倉庫を適正に使用するよう指導がおこなわれている。

また、段階的に改善されない場合は、関係者から改善計画書の提出を求めている。

本町としては、農業委員会とも協調をはかり、市街化調整区域における農地法および農振法の許認可権者である京都府とともに連携をはかり、農地・農業用倉庫を本来の適正な目的に利用されるよう指導する。

農地は農地としての適正な使用が望まれる

Q 大規模開発による農業への影響は

A 関係者に理解を求め、方向性を定めていく

質問

大規模な開発により、農地から農地以外への土地地目変更の計画があるが、農業への影響および農地の減少を見越した都市計画をどう考えているか。

事業建設部長

大型開発により農地の地目変更がおこなわれ、農地が減少することによる農業への影響については、総合計画において基本的な目標を立案し、詳細は都市計画マスタープランを定めて、長期的なまちづくりの方向性を示している。

大規模な開発行為における農地転用は制限されているが、その必要性や方向性など、本町のまちづくりの根幹にかかわる問題であり、当然のことながら住民や地権者のコンセンサスを得て、事業推進をおこなうこととしている。

一般質問

中井　孝紀　議員

Q 持続可能な財政基盤の確立は

A 新たな土地利用構想を実現させる

質問

昨年度は、約3億800万円の減収となったことから、基金や起債を活用して、行政運営に取り組んでおり、財政の硬直化が著しい。

歳入の確保は行政運営の基本であり、今後も継続して安定した財政運営をおこなうためには、新たな自主財源の確保と税の収納率向上が重要となる。

具体的な計画としては、土地利用促進ゾーンや住街区促進ゾーンを定め、町税の増収を見込でいるが、財政状況の見通しは。

一方、町税の滞納額は、約6億6000万円という巨額な金額となっていたため、京都府と一体となって滞納処理をおこなう京都地方税機構を立ち上げ、徴収強化をした結果、1億円以上の収納となり大きな成果となっているが、今後の対策は。

歳出については、限られた財源を効率的、計画的に執行するため、事業の必要性・効果や優先度を今一度ゼロベースで検証するべきではないか。

町長

新たな土地利用構想の実現が本町の将来にわたる安定した財政基盤の確立につながると認識している。

歳出については、事務事業の行政評価を断行するなかで、徹底した見直しを実行したい。

久御山高校周辺の住街区促進ゾーン

企画財政課長

佐山西ノ口の土地利用促進ゾーンについては、地元からの動きがあり、できる限り支援し有効な土地利用を進める。

久御山高校周辺の住街区促進ゾーンについては、全庁的なプロジェクトを立ち上げ次期線引きまでに一定の目途をたてたい。

総務部長

納税環境については、特別徴収の促進やコンビニ収納などを整備し納税しやすい環境にしたい。

Q 職員の人材育成の対策は

A 人材育成計画の策定と人事評価を構築する

質問

町への行政需要は、ますます高度化・多様化しており、住民ニーズを的確に把握し、社会変化に十分な対応ができるよう職員体制を強化することが重要となる。

また、限りある財源や職員体制のなかで、低コストで高レベルの行政サービスをおこなう経営感覚と先見性を身につけさせ、行政のプロへと育てあげなければならない。

そのためには、新しい体制作りに向けた職員研修などを計画的に定め、組織全体で新しい時代を担える職員を育成することが重要だが、今後の取り組みは。

総務課長

今後5年間で管理職44人が退職するため、いかに人材を育成していくかが行政運営にとって大きな課題である。

そのため①住民の信頼にこたえる職員、②自立性と実践力を備えた職員、③人権問題を意識して差別を許さない職員、④時代の要請に的確にこたえられる職員、⑤創造性豊かで常に目標を持ち意欲的な職員、⑥職員相互で連帯感を持つ職員を6つの軸とした人材育成計画の策定と人事評価の構築を進めている。

また、職員研修を計画的に進め、適正な職員配置をおこない、適正かつ効率的な行政運営をおこないたい。

一般質問

塚本五三藏　議員

Q 安心名簿条例制定の考えは

A 次年度に基本原則を定め、手引き書を作成する

質問

個人情報保護法の施行以来、個人情報保護に過敏になるあまり、「個人情報は何でも保護」とか、「名簿は作ってはならない」など、個人情報保護法の誤解や過剰反応により学校や自治会などの地域団体でも、「平常時の地域活動の取り組み」で名簿が作成しにくい状況になっており、地域活動の活性化に支障がでている。

災害が各地で発生しているなかで、日常の活動を推進するために、名簿の収集や公表について同意をもらって集めた名簿に対して、その後の基準・規定や管理方法などを定めて、安心して名簿が作れる安心名簿条例の制定についての考えは。

広報行政課長

個人情報保護法が平成17年4月に施行された。

しかしながら、個人情報であれば何でも保護との間違った認識から、地域や団体等で必要とされる各種名簿の作成が困難になるなど、過剰反応の状況が一部にみられる。

通常、自治会やサークルなどには、個人情報保護法の義務規定が適用されない。しかし、法律の趣旨を踏まえた適切な取り扱いが求められる。

安心して名簿を作成し、活用できる環境を整えるうえで、条例の制定は有意義なことと認識している。

総務部長

行政サイドで作成した災害時の要配慮者名簿が、現在、総務課にあるが、災害発生時にどの様な手段、ルートで自治会に送付できるか、十分整理が出来ていないため、その整理を急ぎたいと考えている。

先進自治体の条例の趣旨などを学習し、内容の研究をおこない、基本原則を定めた手引きなどを、次年度をめどに作成の検討をしたいと考えている。

Q 子どもの急なケガや病気に備え救急受診ハンドブックの配布は

A 国保事業の広域化のなかで提案も踏まえて適切に対応する

質問

子どもが、ケガや急に熱を出したり、吐いたり、下痢をしたり、けいれん、ひきつけなどいつもと違うことがあると、「わぁ大変だ、どうしょ！」とあわてます。

特に、夜間・祝日・休日において、救急医療機関を受診される際、わかりやすい受診のタイミングを周知することで、受診する側、される側、双方にとって気持ち良く医療を受けるためと、コンビニ受診や救急車のモラルある利用の仕方とお願いなどを、分かりやすい方法で、行政と医療機関が連携して作成し、町の国保財政及び費用対効果もあるなか、救急受診ハンドブックを配布する考えは。

長寿健康課長

ハンドブックの作成に際しては、医師会との十分な調整が必要である。

小児救急医療体制の案内、救急時の相談窓口の情報などは、各種乳幼児健診や母子保健事業及び、新生児訪問指導や母子手帳交付時に、啓発チラシを作成し広報紙の「健康くみやま21」のコーナーやホームページにシリーズ的な記事として、来年から随時取り組む。

民生部長

ハンドブックは、非常に有効と理解している。

国保事業では広域化の取り組みのなかで、京都府において支援方針案を策定中であり、医療費の適正化の共同取り組みの一つとして、今後市町村から意見、要望を聞いていくとのことで、その節にはこうした提案も踏まえて適切に対応したいと考えている。

救急受診ハンドブック（静岡県長泉町発行）

一般質問

三宅　美子　議員

Q 米価下落 補助の増額と通年補助を

A 国が補てんすべき問題で、国・府へ要望したい

質問

２０１０年度は生産者米価が大きく下落をし、農家に打撃を与えている。農業関係者のみなさんからも支援を求める要望書などが出され、町は近隣自治体に先駆けて１袋５００円の補助をすることとした。このことは評価をするべきことであるが、下落幅の大きさなどを勘案して補助額を増やすことはできないか。

また、農家のみなさんは「毎年毎年米を作っても赤字ばかりだから毎年補助をしてほしい」そして「農家が生産意欲を失うことが心配」と言われている。国の補助を待つだけでなく、町も通年補助をおこなうべきだと思うが。

産業課長

２０１０年度からスタートした米戸別補償制度は恒常的に赤字である稲作経営に対して、国が補助金を交付し米農家の経営を支援する制度であり、今回の米の価格下落については国が責任をもって補てんすべき問題であると考えている。

しかし、本年の米価の下落は余り米現象によるものだけではなく、米の品質低下も影響しているものと考えられ、町としてはこの部分に対し昨年の１袋あたり価格と比較するなど算出された差額など総合的に判断して５００円を補助することとした。また戸別補償の問題も絡めながら国や府の補助制度について一層の拡充と安定を要望したい。

Q TPPに対する見解は

A 農業の将来像を示し議論すべき

質問

政府は関税を原則撤廃して、農産物の輸入自由化を進めるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への基本協議を開始すると閣議決定をした。

これは日本の農業に打撃を与えるとして、各地で反対の声が上がっている。町も各関係団体と連携して、反対の意見書などを提出するべきではないか。TPPに対する見解は。

町長

TPPは、日本の経済や農政にとり重要な問題であり課題だと思っている。関税が撤廃された後、打撃を受けるのは農家であると認識している。

国は食料自給率の確保を含め、農業の将来像、農業の再生の道筋を示し、農業者に十分な説明をされた後、TPPの議論に入るべきだと考える。

Q 府営水道 未使用水の解消は

A 厳しい経営環境で、府へ要望したい

質問

町民が利用する水道水は京都府営水道から購入しているが、購入する水の約50㌫を利用することなく未使用水として捨てている。２００９年度の未使用水はどうなっているか。また、町が購入する基本水量の根拠は示されているのか。そして、町の水道会計が厳しくなっている時、未使用水の解消・縮小が必要と思うが、府との協議はどうなっているのか。

水道課長

２００９年度の未使用水は、金額で約９３５６万円である。

基本水量の算定は、平成22年度から26年度までのダム等の水源費、浄水場等の施設の減価償却費、人件費及び企業債に係る支払利息で構成され、宇治系では新たに３浄水場接続事業、浄水場導水管更新事業、耐震強化対策事業の経費が算入されている。

町長

水道料金、水量については、町の将来必要とする水量を府と協議、合意するなかで決めてきたが、大変厳しい経営環境にあり、今後においては基本水量、料金の見直しについても京都府に強く意見を申し上げ、要望もしていきたい。

府営水道の久御山広域ポンプ場（野村）

一般質問

堤　健三　議員

Q 第二京阪道路新開地交差点事故防止についての考えは

A 今後現場を検証し、事故のない交差点にしたい

質問

町内5か所の交差点のなかで、突出して事故が多いのが佐山小西側の新開地交差点であるが、現状をどのように認識し、どのような対策を立てられるのか。

建設整備課長

京都府域の事故危険箇所について、新開地交差点が急きょ追加され、交差点事故について問題提起され、町としても、事故危険箇所改善に向けた取り組みの推移を見たい。

事業建設部長

新開地交差点については、いろいろと問題があるようで、カーブになっているところに交差点があり、信号機の見落しがあると聞いている。

暫定処置として樹木の枝払いをし、見通しをよくしたい。

そして、当交差点については、今後現場を検証するなかで、事故のない交差点にしたい。

交通事故が多発する新開地交差点（佐山小西側）

Q 再び就職氷河期、行政として何か就職支援できないか

A 商工会と連携し、関係機関へ支援を働きかけたい

質問

景気低迷の影響で、就職内定率が過去最低の57パーセントと発表された。

2人に1人が就職先が決まっておらず、就職活動は再び氷河期に突入し、学校を卒業しても働くところがないという就職氷河期は当分続き、事態は大変厳しい状況である。

この厳しい就職状況のもと、久御山町、商工会、ハローワークで連携するなかで何か就職支援できないか。本町には大変すばらしい企業があり、必ず仕事は見つかると思う。

本町の情報発信基地「まちの駅クロスピアくみやま」を活用するなかで、町内企業に協力を呼びかけて、就職活動に悪戦苦闘している学生のために合同企業説明会、あるいは就職セミナーが開けないか。きっと近隣の市町から注目され、さすがは久御山町やなあと言ってもらえるのではないか。

産業課長

来春、大学や高校生の就職内定率は悪化をし、下落率は過去最大となる依然厳しい状況が続いている。

京都労働局や京都府などが実施する就職説明会などへの支援を、町商工会とともに連携するなかで、ハローワークなどに呼びかけて開催できるように働きかけたい。

質問

職住近接という言葉があるが、職場と住居が近いことで、地元の若い人が地元の企業で働き、将来家庭を持たれたとき、減り続けている人口歯止めにもなり、将来の人口増になるのではないか。

事業建設部長

町内の企業に就職することにより、人口流出を防いで、定住を促すことになる。

今後、まちの駅を利用して、商工会、ハローワークと連携するなかで、提案の趣旨を十分検討し、取り組みを立案するなど検討したい。

ハローワーク宇治

一般質問

河原﨑博之　議員

Q TPPへの参加が農業分野に及ぼす影響は

A 安い外国の農産物が流通し、日本農業は悪影響を受ける

質問

TPPという文字が近頃、新聞紙上をにぎわしている。私は貿易を大幅に自由化することは悪くないし、資源のない日本では貿易で稼がねば日本の経済は成り立たない。しかし、TPPへの参加によって影響を受ける産業には、多少痛みを堪えてとの含みもあるようだ。

関税をなくせば、国内農業への打撃は避けられないと懸念されている。農業、農村や地域経済への影響について、どのように捉えているのか。

産業課長

TPPは、すべての関税の撤廃を原則としていることから、これに参加すると農産品目すべてに関税が撤廃され、安い外国の農産物が流通し、日本の農業は立ち行かなくなると言われており、基幹産業である農業に大きな影響を受けることになる。

農水省では、TPPで日本が農産物の関税を全面的に撤廃した場合、農業生産額が年間4兆円程度減少すると試算を公表し、今ほど日本の農業のあり方が問われている時はないと思われる。

新たに本年度から実施された戸別所得補償モデル対策事業が、本来の機能を十分発揮されて、将来の日本の農政が希望と誇りを持って、農業経営に取り組める体制づくりが必要とされる。

本モデル対策結果の十分な検討と、それに対する新たな対応をはかるなかで、TPP問題に取り組んでいく必要があるのではないかと考えている。

新聞に掲載されたTPP関連記事

Q 本町の今後の農業の方向と米作の方針は

A 今後の国の農業振興対策が重要

質問

就農者の高齢化が進むなか、今後の農業経営の方向を見据えるうえで、農業生産法人や株式会社の参加、企業的な農家の育成についての見解はどうか。また、関税が撤廃されれば安価な米が国内になだれ込む。水田農業を守るための米価対策と、米の消費拡大はどのように考えているのか。

事業建設部長

農業は総合技術産業であって多様な手立てが必要となり、今後、強い農業生産法人や株式会社の参入も必要と考える。農業がビジネスとして成り立つよう、農業経営を展開できる環境づくりが求められる。

農業では、農地を集積して規模拡大をはかり、生産コストを削減し消費者ニーズに呼応した高品質な農産物を生産することが重要で、関係機関と連携しながら農業振興策にしっかり取り組んでいく。

また、米価の下落により農業振興策の一環として、30キログラム当たり500円の補助を今年限りとして支援をしている。

本町は、学校での週4回の米飯給食やイベントを通じて、米の消費拡大に取り組んでいるが、今後もJAと連携しながら米の消費拡大に取り組んでいきたい。

今年作付けをむかえる稲株の様子

一般質問

巽　悦子　議員

Q 町発注工事の賃金実態調査を

A どのようにできるか検討したい

質問

公共工事や官公需品発注及び落札率、分離分割発注について本町の考えを聞く。

企画財政課長

平成22年11月末の全発注工事では、18事業中16が町内事業者。

平均落札率は、平成22年度は、20年度と比べ約15パーセント下がり、77パーセント。

落札率が下がることは、経費で最大の効果を得るが、品質低下、請負業者、協力業者や労働者への圧迫となるので、本町では、国土交通省や京都府を参考に適正価格での契約に努めている。

労務単価については、実勢が反映された単価と考えている。請負業者に対し、法令遵守条項を請負契約に入れ、指導に努めている。

分離分割発注の拡大は、平成22年度もできる工事はやっている。今後も同様の対応をしていきたい。

質問

労務単価は前年度を対象に調査しているため、年々下がっている。税金で工事するには、その税金できちんと生活ができる契約をやらなければならない。実態調査をやって頂きたい。

総務部長

抽出して、そのようなことができるかどうか検討したい。

Q 新市街地のまちづくり 住民に方向示すべき

A 賑わいのまちには少し時間が必要

質問

平成18年以降「良好な新市街地形成」と答弁してきた。未利用地の状況と今後について問う。

都市計画課長

南大内土地区画整理組合解散後、一部の土地はマンション建設や駐車場として活用。約2・6ヘクタール（全体の69パーセント）が、未利用地。このうち約1・5ヘクタールは、土地所有者がデベロッパーと賃貸契約を結んでいる。現在、商業施設や飲食店街などによる土地利用のプレゼンテーションが実施され、協議中と聞く。

「賑わいのあるまち」として整備した新市街地
（手前の建物はまちの駅クロスピアくみやま）

質問

まちづくりをどのように手がけていくのか。住民にもわかるように方向性を示すべき。

事業建設部長

当初計画のまちの駅周辺に事業所が進出し「賑わいのあるまち」になるには、もう少し時間が必要であることを理解願いたい。

Q 中小零細業者支援 分析や技術研鑽に支援を

A 費用や事業所の希望等調査したい

質問

長引く不況で、大きな打撃を受けているのが中小零細業者だ。

本町マル久融資の利率1・8パーセントの継続を求める。また、対象者は町内に事業所があるだけでも可能とし、町税「分納」の場合も可能とすること。また、縮小した融資の保証料期間、利子補給を元に戻すことを求める。

さらに、製品開発のための分析や技術研鑽等への支援を求める。

産業課長

在住要件や納税の完納条件の緩和は考えていない。

事業建設部長

融資の1・8パーセントの利率は、引き上げるとは言ってないので理解を。

研究費用や、事業所の希望等は、調査したい。

Q 医療費助成 高校生まで拡充を

A 財政状況みる中で考えたい

質問

以前、町長は「子どもは社会の宝」と言っていたが、その考えは、今も変わっていないか。

京都府も子どもの医療費助成拡充の検討に入ったと聞く。府が拡充すれば、町は高校生まで拡充は可能となるのではないか。今後の展望を聞きたい。

町長

「子どもは社会の宝」と考えている。財政状況をみるなかで考えたい。

一般質問

澤野　好夫　議員

Q モタレ・東島地域と大島地域の開発や計画と進ちょく状況は

A 都市計画マスタープランに沿って土地利用を進めていきたい

質問

久御山ジャンクションの北部の地域、東一口の通称モタレや東島地域は、農業よりも開発されて活用すべき土地として地域からも望まれており、町でも、都市計画マスタープランで将来市街化検討エリアとして明記されている。

この地域も含めて、国道1号と洛南道路との間の地域でジャスコより北部の開発や、町としての計画と進ちょく状況等を聞きたい。

また、前川より北部の大島地域についても、市街化の期待が大きい地域であるが、町の考え方や方向性は。

都市計画課長

都市計画マスタープランは、長期的な都市のビジョンを示したもので、平成37年を展望しつつ、目標年次を平成27年度と設定し、計画的な土地利用を誘導していくものである。

モタレ及び東島地区は、目標年次以降のおおむね20年後を展望するなかで、流通サービス業務地等の工業系用途地域を中心とする市街化区域の拡大を、将来市街化検討エリアとして約18ヘクタールを想定しており、広域的な交通結節点という好立地条件を活かした土地利用の検討をおこなうものである。

また、前川橋上流については、農業生産基盤の整備等の農業投資がされていることから、農業・集落ゾーンと位置づけ、農地の保全をはかりつつ地域の実情に応じた土地利用の誘導に努めていきたいと考えている。

今後において、前川より北側の大島地域の開発等の市街化区域の拡大は難しいなかではあるが、町の実情を把握し、タイムリーに市街化編入への誘導を、都市計画マスタープランに沿って進めていきたいと考えている。

将来市街化検討エリア（東一口モタレ・東島地域）
※写真は久御山ジャンクション附近（写真上が京都市内方向）

Q 自治会や地域の自治の状況と久御山団地自治会の構築は

A 自治会加入率が低下している久御山団地自治会の方策を検討

質問

近年、地域のコミュニティーやきずなが薄れ、町で最大の人口を有する久御山団地では、ほとんどの住民の方が自治会に加入されていないと聞く。

災害時の対応などで、地域の核となるのは自治会であり、今の自治会や地域の自治の状況をどのように理解しているのか。

また、久御山団地の自治会加入率は増加に至らず、例えば約２００世帯を一つの区分として、そこで自治会を構築することはどうか。

企画財政課長

近年、ライフスタイルの多様化などにより、自治会などの加入率も低下し、久御山団地自治会では、加入率が３・７パーセントと大変低い状況にある。

自治会は、防災や高齢化社会への対応などで大変重要な役割があり、積極的な加入促進の必要性を認識している。

昨年、同自治会へのアンケート調査を実施し、課題や問題点を把握するとともに、自治会の役員などとの意見交換の場を設け、一緒に検討を進めていきたいと考えている。

総務部長

久御山団地自治会は世帯数が多く、一つの自治会では難しく、今後は一定の区域のまとまりをつくる方策を、ＵＲとの協議や地元の役員などと連携をとって検討したい。

公募住民と職員による恵庭市の協働事業仕分け

総務消防常任委員会視察報告
平成22年10月25日～27日

北海道恵庭市

●10月25日（月）

3年前から事業仕分けを協働評価と称して導入された恵庭市の行政改革理念は、顧客市場原理主義、そして補完性の原理の2点でありました。

協働評価の概要は、公募市民8人と庁内公募職員4人とで組織された、まちづくり委員会が主体となり、2ヵ年で約650事業を全て評価・点検・総括するもので、手法としては、所管の自己評価を1次評価、専門部会の内部評価を2次評価、まちづくり委員会による事業仕分けを3次評価と位置づけ、各事業を「不要」「市以外」「要改善」「継続等」に分類していくものであります。

この成果は、平成19年度の危機的財政予想（18億円の累積財源不足）を覆し、平成25年度には経常収支差額見通しを約3億5千万円の黒字まで改善できたことや、行政・住民ともに意識変革への動機付けとなったことでありました。

恵庭市での研修

西胆振消防組合

●10月26日（火）

西胆振消防組合は、平成18年伊達市が加入し、1市3町の消防広域再編がおこなわれました。その結果、財政面では、救急車の削減、はしご車・救助工作車を共有できた半面、伊達市一般会計の財政負担割合が4・3パーセントから4・5パーセントへと増大したことや、組織面では、統一的な指揮下での効果的部隊運用はできているが、組合消防のため組織の意思決定が迅速におこなわれにくいこと、出動態勢では、24時間3体制であるが、救急・消防の専門化はまだはかれていないなどが現状であるとのことでした。

次に通信司令室では、迅速かつ機動的な消防隊の運用をはかれる消防緊急情報システムが導入されています。また、伊達市防災センターは、平常時、防災情報の提供やさまざまな体験室・訓練機能を備えていますが、有事には、有珠山監視システム室と連動して、直ちに災害対策本部並びに作戦室となる機能を備えた地域防災活動拠点施設となっています。

西胆振消防組合消防本部の通信司令室

北海道登別市

●10月27日（水）

登別市は、戦略的に職員の資質向上と能力を開発し、組織全体の意識を改革するとともに、新時代を担う職員を育成するため、全職員対象のアンケート調査をおこない、平成17年度に人材育成基本方針を策定されました。

これに基づき、めざすべき職員・職場像を掲げ、各役職の求められる能力を定義し、平成17年度から課を廃止のあと、グループ制を導入されました。

人材育成の具体的方策としては、職員研修の充実、能力を発揮できる職場環境づくり、人事制度の充実の3区分を示し、研修受講者の飛躍的増大と、管理職の意識改革や組織・職場目標の明確化、新たな人事評価システムの導入など、さまざまな制度確立に着手し、次代の人材育成に取り組まれていました。

人材育成基本方針についての研修

「考える街。」ユーカリが丘 ―企業のまちづくり

事業建設常任委員会視察報告
平成22年11月9日～11日

ユーカリが丘

●11月9日（火）

毎年２００戸限定で分譲を続けるユーカリが丘は、山万㈱の開発で、現在人口１万６千人、６千世帯の街であり、駅前には高層マンション群があり、地区内を走る新交通システムを中心に分譲住宅が配置され、秩序ある街並み景観が保たれていました。

地域内には３小学校、１中学校、保育所などが整備され、施設建設まで事業者でおこなわれていました。

この他、老健、特養ホーム、知的障害者施設、子育て支援センター、学童保育所などが整備、あるいは誘致されていました。

これは、高齢化を防ぐ分譲方法、高齢者の一戸建てからマンションへの住替え支援、リフォームによる若い世代の呼び込み、そして子育てから医療・介護までの質の高い街づくりを一事業者がおこなったもので、住民の中心世代は40代で、持ち家率は92パーセント、平均年収は７３０万円という状況でした。これは実に佐倉市の１割の人口が市の税収の３割を担っており、質の高い住民サービスがまちの質そのものを高めているものと考えられます。

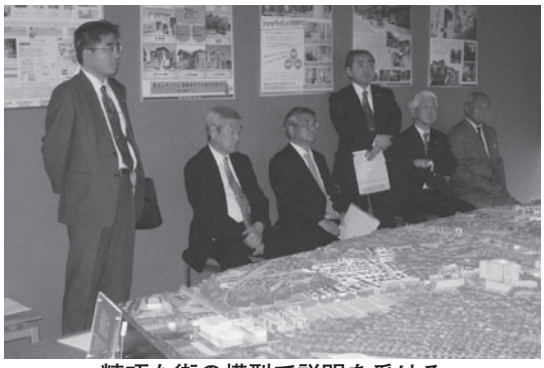
精巧な街の模型で説明を受ける

千葉県佐倉市

●11月10日（水）

ユーカリが丘を有する佐倉市。都市計画課では、山万は業者間の競争が激しいなか、まちづくりに特色を出す必要があった。子どもからお年寄りまで、そこに住む人たちのニーズに沿ったまちづくりをすることで、時代に細かく対応できた。ユーカリが丘は、佐倉市のなかにおいても非常に異質なゾーンであるとのことでした。

民間のまちづくりは、都市計画法によるまちづくりとは異なり、市は山万とは常に議論をしてきたとのこと。業者は新しい制度を取り込もうとし、市はそのたびに国から市の姿勢を問われたとのことでした。

山万が学校施設まで建てたことは、当時人口急増のなかで、市の財政力がなく、学校や道路は、業者に負担を求めざるを得なかったとのことでした。

佐倉市役所での研修

首都圏外郭放水路

●11月11日（木）

江戸川河川事務所が管轄する防災施設で、春日部市にあり、平成18年に完成をしました。これまで年間６回から７回稼働し、これまで雨量１６０ミリで浸水家屋が２４８戸あったものが、完成後には１７０ミリを超える雨にもかかわらず、床上浸水は１戸、床下浸水が84戸と被災家屋は大きく減り、非常に効果のある施設でした。

パルテノン神殿のような地下調圧水槽
（高さ25.4メートル・幅78メートル・長さ177メートル）

地上には庄和排水機場がある

このような施設は、本町の淀川水系においても河川機能を補完する施設として、多額の費用は見込まれますが、その整備を検討する余地は、大いにあるものと思われました。

議会 閉会中も常任委員会で調査

【環境】民生教育常任委員会（11/8）

5年間の使用済み天ぷら油は13，393リットル

回収した後は…バイオ燃料精製工場を視察

民生教育常任委員会は、リサイクルの一環として、平成18年4月から実施している「使用済み天ぷら油をバイオ燃料にする事業」について調査しました。

まず環境保全課から、毎月第2水曜日に各自治会でまとめて出されている、「使用済み天ぷら油」の回収状況や実績について報告を受けました。

平成18年4月から今年10月までの総回収量は13，393リットル（258リットル／年）で、総売却額は333円（平均66円／年）でした。仮に、同量をゴミとして出した場合の処理費は、約8万7千円とのことでした（平成19年度の場合）。

その後、使用済み天ぷら油の売却先（バイオ燃料精製工場／宇治田原町）を視察し、搬入後からバイオ燃料化に至る工程の説明を受けました（写真）。

【まちづくり】事業建設常任委員会（11/15）

第二外環状道路全線開通でまちづくりは

施工中の地区を視察し町への影響を検証する

事業建設常任委員会は第二外環状道路の進ちょく状況について調査しました。

これは、第二外環状道路が、京都府北部までつながった場合、久御山町のまちづくりにどのような影響があるのかをみるためです。

現地視察は、現在施工中の長岡京高架橋の下海印寺工区、大枝工区に行き、状況把握をおこないました（写真）。京都国道事務所副所長（国交省）の説明では、全線の開通は平成25年春の予定で、久御山町から亀岡までは、約20分で行くことができます。また京都縦貫自動車道は、高速道路が宮津までつながるとのことでした。

一方、大型車等の流入による一般道路の慢性的な交通渋滞は、第二外環状道路を利用することで、渋滞が緩和できる見通しであるとのことでした。

【町税】総務消防常任委員会（11/19）

平成9年度がピーク 後は減少傾向の町税収

町民税や固定資産税に経済的影響大いにあり

総務消防常任委員会は、近年の町民税や固定資産税、国民健康保険税等の収入（徴収）の推移及び分析をおこないました。

町税は、近年で最多の収入があった平成9年度（約53億9千万円）から平成21年度（約44億3千3百万円）の間で、約9億5千万円の税収入が減少しました。

これは、厳しい経済情勢の影響から、個人町民税が減少、法人町民税が激減となったためです。

固定資産税の土地分や家屋分は、平成16年度から18年度までは減少し、その後は横ばいとなっています。また、償却資産分は、平成19年度から微増していましたが、平成21年度、22年度は大きな減収となりました。要因は社会情勢の影響で、法人の設備投資の差し控えに加え、平成20年度の税制改正による減価償却資産耐用年数の変更のためであるとのことでした。

また、軽自動車税や町たばこ税、固定資産税、都市計画税なども同様に、推移とその要因等について説明を受けました。

その他、「京都地方税機構」へ移管後の徴収実績等について、報告を受けました。

会派研修レポート

11月4日～5日 公明党議員団

◆児童虐待について ～大井町（神奈川県）

1日目の大井町では、児童虐待について「次世代育成支援地域行動計画」や「要保護児童対策地域協議会設置要綱」等を資料に研修しました。

町の傾向として、母子家庭が多く、年々相談件数も増えています。

町は、虐待のメカニズムとして、「親育て」が重要であるとの観点から、相談員と臨床心理士を配置し、親になるための学習機会の提供やこまめな家庭訪問をされています。

まず、保護者と仲良くなり、心を開いて会話ができ、一人で悩むことがないような環境づくりが一番大事だと、相談員の方が言っておられました。

◆三鷹教育改革フォーラム・学校公開を視察 ～三鷹市（東京都）

2日目の三鷹市では、開催中の「三鷹教育改革フォーラム2010連雀学園」の学校公開を視察しました。

連雀学園は、小中一貫教育のなかで、「地域の子どもを育てる、自ら学ぶ力を支援する連雀学園コミュニティスクールの活動」をテーマに、教育活動を進められています。

教諭とスクールサポーターが一緒に指導したり、保護者の協力で学習を進めておられるのが印象的でした。今後の議員活動に役立たせていきたいと思います。

大井町役場での研修

11月15日～16日 日本共産党議員団

◆中小業者支援の方法 ～燕市（新潟県）

燕市では、厳しい経済情勢のなか、約400年続く「モノづくり」の技・「燕」の産業を支える自治体の支援方法＝「支え方」を学びました。

平成18年、1市2町と合併した燕市は、和釘作りなどの金属産業のほか、さまざまな地場産業への支援をおこなっています。

三条市と共同運営の「地場産業振興センター」では、燕市から複数の専門職員を派遣しています。

中小企業支援策では、融資をはじめ人材育成費、工場賃借料、新製品開発費の他、数多くの助成を実施しています。

「事業所を訪問し、どんな支援ができるか考えることが大事」と自治体の姿勢も示されました。

中小企業支援策について研修を受ける（燕市）

◆子育て支援＝幼稚園基本保育料を無料化 ～聖籠町（新潟県）

聖籠町では、全国的にも珍しい「幼稚園基本保育料（月額4千円）を無料化」にした経過や財源等、「子育て支援のあり方」を学びました。

従来から、この町では3歳児以上の子どものほとんどは、保育所ではなく幼稚園に通っています。

平成17年、町は、保護者から要望の多かった幼稚園の「早朝・延長保育サービス」を開始し、同時に基本保育料を無料にしました。理由は、「町民ニーズに応えたから」とのことでした。

11月25日～26日 政友クラブ

◆まちづくり、議会の活性化について ～小布施町（長野県）

小布施町は住民と一体となって、6次産業による小布施ブランドを確立させ、「街並み条例」や花のまちづくりを進めた結果、年間120万人以上が訪れる観光地として発展しています。

交通渋滞が問題でしたが、高速道路小布施パーキングエリアにETC専用のスマートインターチェンジを整備し、バスで市街地までピストン運行をおこなっています。

観光地のない久御山町を活性化させる手段として、非常に参考となりました。

小布施町議会では、会期を1年間とする「通年議会」で、委員会審査や調査が迅速におこなわれていました。また、住民との意見交換で出た声を政策に反映するため、全国に先駆けて「政策立案特別委員会」を立ち上げました。

この「委員会」では、住民要望が政策可能かを調査し、議会運営委員会や各常任委員会へ振り分け、政策立案し、結果を次回の住民懇談会で報告するという、素晴らしい取り組みをおこなっています。

久御山町議会でも、より親しまれる議会づくりとして、取り入れたいと感じました。

小布施町役場での研修

小泉尚香（なおか）さん

新しい技できた時スランプのりこえられた

ホープ登場⑩は、毎日の練習をこなし、各種フィギュアスケート大会に出場するなど活躍中の小泉尚香さん（久御山中学3年生）。スケートのことや将来の夢など…直撃インタビューしました。

＊　＊　＊

フィギュアスケートがいま、大きな注目を浴びています。

負傷をハードなリハビリで回復させた高橋大輔さん。不調だった「ジャンプ」を克服し、世界選手権出場を手にした浅田真央さん。二人の共通は、決してあきらめず「基本からやり直す努力を惜しまなかった」ことではないでしょうか。

新技の成功でスランプ克服

小学3年生からはじめた小泉さんもまた、スランプをのり越えなければならない辛い時期がありました。「もうやめよう」と思ったことは何度もありました。それが克服できたのは、新しい技ができた時の「喜び」でした。

最初は「おもしろいなぁ」

小泉さんがスケートに興味をもったのは小学3年生。幼稚園の頃から通っていたスイミングスクールのイベントでスケートを体験した時、「おもしろいなぁ」と感じました。その後、通いはじめたスケート短期集中コースの指導者から、「ちゃんと習ってみたら？」との助言で、週1回の普通教室に進み、本格的に練習をはじめました。

小学6年生で、全関西5級の部1位。中学1年生では、必須エレメンツやショートプログラム、フリースケーティングの各テストに合格し、府民大会では、3位という成績も残しました。

さて、日本の場合、リンク事情も大変で、選手たちが練習できる時間帯は、早朝や夜間が多くなっています。

小泉さんが所属するスケートクラブでの練習は、週7日（ほとんどが夜）。そのため下校するとすぐに、京都や大阪のスケート場に向かいます。ハードな毎日ですが、宿題は練習の合間や、翌日、朝早く起きてやるなど手抜きはしません。

大きな支え手は…家族

「衣装作りはお母さん、送迎はおじいちゃん…」と家族もまた、大きな支え手です。家族のたくさんの支えに、「感謝してます」と照れながら話す小泉さん。

今年の干支は兎（うさぎ）。決めた目標、やりたい将来の仕事（保育士）へ、ジャンプ&ジャンプ！

（聞き手・文／広報特別委員会）

編集後記

お正月気分もぬけ、2月に入り寒さもいよいよ本格さを増してきました。

しかし、議員にとっては、4月の統一地方選挙に向かって、熱い時期となってきました。

さて、次の選挙からは、定数が2減となります。厳しい地方政治のなかで、希望のもてる久御山町づくりに参加する14人を選ぶ大事な選挙です。

町民みなさまの慎重な審判を期待いたします。

広報特別委員会

委員長　水見　正王
副委員長　樋口　房次
委員　信貴　康孝
委員　巽　悦子
委員　戸川　和子
委員　林　勉

発行／京都府久世郡久御山町議会・編集／広報特別委員会
〒613-8585　京都府久世郡久御山町島田ミスノ 11　TEL 075(631)9996・0774(45)0105　FAX 075(632)3000
E-mail　gikai@town.kumiyama.lg.jp
この広報紙は、再生紙と環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています　PRINTED WITH SOY INK